

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	多額 の経 費対 象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	元年度決算 額[千円]	2年度決算 額[千円]	総合評 価	①評価の理由 ②令和3年度に取り組む改革・改善内容	3年度予算 額[千円]
1	一般	3	1	1	安心して暮らせる社会保障の充実	国民健康保険特別会計繰出金	保険年金課			①国民健康保険法第72条の3等の規定により、一般会計から国保特別会計に繰出金を支出する。 ②決算補填等目的の法定外繰入金は無かったが、被保険者数減少等の影響による歳入確保が課題となる。	653,440	621,513	6精査・ 検証	①決算補填等目的の法定外繰入金が生じないよう随時、検証していく必要がある。 ②今後も国民健康保険法に従い事務を進め、国民健康保険料の徴収努力を続けていく。	685,997
2	一般	3	1	6	安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者医療費負担金に要する経費	保険年金課	○		①市は自己負担分を除く医療費のうち、法定負担分12分の1を、後期高齢者医療の運営を行う広域連合へ支払う。 ②被保険者の増加により市負担金も増加しており、負担金額算定の基礎となる医療給付費の増加が課題となる。	902,815	961,300	6精査・ 検証	①法定の負担金であるが、医療給付費の適正化に向け、随時、検証していく必要がある。 ②被保険者が安心して医療を受けられるよう、市の法定負担分12分の1を後期高齢者医療の運営を行う広域連合へ支払う。	1,007,560
3	一般	3	1	6	安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者医療事務費負担金に要する経費	保険年金課	○		①千葉県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、制度の運営費として市町村負担金を納付する。 ②被保険者の増加に伴い、市負担金が増加している。	39,719	38,097	6精査・ 検証	①規約に基づく負担金であるが、運営費については随時、検証していく必要がある。 ②制度の安定的運営のため、広域連合規約に基づき、均等割・市の人口割・市の後期高齢者人口割分の負担金を支払う。	45,313
4	一般	3	1	6	安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者医療特別会計繰出金	保険年金課			①低所得者への保険料軽減分を補填する保険基盤安定負担金や事務費を後期高齢者医療特別会計へ繰り出す。 ②低所得の後期高齢者の増加に伴い、市負担金が増加している。	219,693	250,530	6精査・ 検証	①法定の繰出金であるが、事務費については随時、検証していく必要がある。 ②保険基盤安定負担金については、軽減措置の基礎となる被保険者所得について、よりの確な把握に努める。	268,977
5	一般	3	1	6	安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者保健事業に要する経費	保険年金課	○		①実施主体である広域連合との委託契約により、市が健康診査等を実施する。 ②健康診査等の受診率の向上が課題である。	53,463	56,132	7拡充	①毎年、被保険者が増加しており、さらに人間ドック等助成事業や健康診査など医療費抑制のため保健事業を推進していく必要がある。 ②健康診査や歯科口腔健診、人間ドック等助成事業を推進し受診率向上に取り組むとともに、重症化予防事業を行う。	65,578

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	多額 の経 費対 象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	元年度決算 額[千円]	2年度決算 額[千円]	総合評 価	①評価の理由 ②令和3年度に取り組む改革・改善内容	3年度予算 額[千円]
6	一般	3	1	7	安心して暮らせる社会保障の充実	国民年金事務に要する経費	保険年金課			①国民年金被保険者の資格異動処理事務、老齢基礎年金・障害基礎年金等の裁定請求事務、保険料免除申請事務及び相談事務等の法定受託事務を行う。 ②市に提出される加入届や免除申請等について、いかに正確かつ効率的に処理できるかが課題である。	8,295	9,573	6精査・ 検証	①法定受託事務のため、業務手法等について精査・検証の上、継続することが必要なため。 ②国民年金の各種手続きに関して、迅速かつ正確に対応する。日本年金機構と連携し、窓口における年金相談の充実を図る。	10,270
7	一般	3	1	1	安心して暮らせる社会保障の充実	中国残留邦人等の支援に要する経費	社会福祉課			①中国残留邦人等の生活安定を図るため、世帯の状況に応じて給付を行う。 ②支援給付対象者の高齢化するなど状況に変化があるため、変化に対応したきめ細かな支援が求められている。	6,178	5,752	6精査・ 検証	①法定受託事務として実施。支援相談員の配置により相互理解が深まり、円滑な事務遂行がなされている。 ②引き続き支援相談員やケースワーカー、その他の関係者と十分に連携しながら適切な支援を行う。	12,768
8	一般	3	1	1	安心して暮らせる社会保障の充実	生活困窮者自立支援事業に要する経費	社会福祉課			①生活保護受給に至らぬよう、生活困窮者に対し、自立相談支援事業を始め、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、家計改善支援事業、また関係機関とも連携し包括的かつ多角的な支援を行う。②生活困窮者に向けて相談窓口の利用勧奨、関係機関・関係部署との連携体制の強化が課題。	12,253	25,237	6精査・ 検証	①コロナ禍により支援対象が拡大され、制度も認知された。さらに生活困窮者の問題や悩みを把握し、効果的な支援を図る。 ②自立相談支援事業や住居確保給付金の支給を行い、さまざまな理由で生活困窮している人へ寄り添った支援を行う。	8,220
9	一般	3	1	1	安心して暮らせる社会保障の充実	特別定額給付金に要する経費	社会福祉課	○		①国において閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」で、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、一人当たり10万円を給付する特別定額給付金事業を行う。 ②令和2年度で事業が終了するため、なし。	0	11,015,268	1終了	①令和2年度で事業が終了するため。 ②-	0
10	一般	3	3	1	安心して暮らせる社会保障の充実	生活保護事務に要する経費	社会福祉課			①生活保護システムの運用、保護費支給に係る経理、生活保護面接相談員の雇用などの生活保護実施事務を行う。 ②業務内容の複雑化・多様化により、時間を要する業務が多いことが課題。	214,658	103,565	6精査・ 検証	①法定受託事務として実施。生活保護に係る事務の効率化・迅速化、給付の適正化を図る必要がある。 ②複数職員と非常勤職員による事務分担や負担の軽減を図り、生活保護事務を円滑化する。	15,356

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	多額 の経 費対 象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	元年度決算 額[千円]	2年度決算 額[千円]	総合評 価	①評価の理由 ②令和3年度に取組む改革・改善内容	3年度予算 額[千円]
11	一般	3	3	2	安心して暮らせる 社会保障の 充実	生活保護に要する経費	社会福祉課	○		①生活に困窮する被保護者に対し、制度により最低限度の生活を保障しつつ、経済的・精神的・社会的自立を支援する。 ②新型コロナウイルス感染拡大に伴い相談件数、保護世帯は増加傾向にある。世帯の状況に合わせた支援が必要であり、雇用状況悪化に伴い就労支援については特に注意が必要だと思われる。	2,314,624	2,334,341	6精査・ 検証	①被保護世帯に対し、最低限度の生活の保障、自立の支援、不正受給防止対策を実施し、今後も効果的な支援について検証を行う。 ②生活困窮者自立支援制度と生活保護制度を併せ、社会情勢に合わせた効果的な運用を図っていく。	2,400,967
12	国保	1	1	1	安心して暮らせる 社会保障の 充実	資格・給付等に要する経費	保険年金課			①国民健康保険の資格を管理し、被保険者証の交付、更新を行うと共に被保険者への給付業務を行う。 ②令和3年度にオンライン資格確認が開始されるため、環境を整備する。	49,252	48,568	6精査・ 検証	①国民健康保険法に基づき実施しているが、業務手法等については、随時、検証していく必要がある。 ②資格の適正化や、医療費の適正化に向け、周知に努める。システム改修を行い、運用に向けての準備を行う。	56,898
13	国保	1	1	2	安心して暮らせる 社会保障の 充実	国保連合会等に要する経費	保険年金課			①診療報酬審査支払機関の国民健康保険団体連合会に、事務費負担割、均等割、人数割に応じた負担金を支払う。 ②被保険者の減少に伴い、負担金は減少している。	3,036	2,940	6精査・ 検証	①負担金については、県内市町村長が理事となる総会で決められているが、随時、検証していく必要がある。 ②各保険者が共有する事務処理を委託して行うことにより、効率化を図る。	2,844
14	国保	1	2	1	安心して暮らせる 社会保障の 充実	国保料(税)の賦課徴収に 要する経費	保険年金課			①国民健康保険条例に基づき、保険料を賦課し、収納管理及び滞納整理を行う。 ②国民健康保険事業や事業費納付金の財源の安定確保のため、収納率の向上が必要である。	37,656	25,178	7拡充	①収納率は向上してきているが、随時、収納方法や滞納整理について、検証していく必要がある。 ②滞納整理を進めると共に、納め忘れを防止するため、口座振替加入率の向上を図る。	30,463
15	国保	1	3	1	安心して暮らせる 社会保障の 充実	運営に関する協議会に要 する経費	保険年金課			①国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議し、国民健康保険事業の適正化を図る。 ②運営に関する協議会委員のそれぞれの立場からいただいた意見を集約し、運営に反映している。	48	82	6精査・ 検証	①運営に関する協議会は、市町村の必置の機関であるが、その審議内容等は、随時、検証していく必要がある。 ②被保険者代表として公募委員を募集し、被保険者の立場から意見をいただく。	273

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	多額 の経 費対 象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	元年度決算 額[千円]	2年度決算 額[千円]	総合評 価	①評価の理由 ②令和3年度に取組む改革・改善内容	3年度予算 額[千円]
16	国保	2	1	1	安心して暮らせる 社会保障の 充実	一般被保険者療養給付費 に要する経費	保険年金課			①被保険者が疾病や負傷等により、受診した場合、医療費 の保険者負担分を国保連合会を通して医療機関に支払う。 ②高齢化等により、1人あたり療養給付費は増加しており、 医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。	6,162,395	6,006,127	6 精査・ 検証	①1人あたり療養給付費は増加しており、医療費適正化に、 取り組む必要がある。 ②疾病の予防や重症化を防ぐとともに、医療費適正化の周 知に取り組む。	6,000,000
17	国保	2	1	2	安心して暮らせ る社会保障の 充実	退職被保険者等療養給付 費に要する経費	保険年金課			①被保険者が疾病や負傷等により、受診した場合、医療費 の保険者負担分を国保連合会を通して医療機関に支払う。 ②高齢化等により、1人あたり療養給付費は増加しており、 医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。	1,806	11	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2 年3月に制度が終了した。 ②退職者医療制度終了に伴い、一般被保険者へ移行した。	500
18	国保	2	1	3	安心して暮らせ る社会保障の 充実	一般被保険者療養費に要 する経費	保険年金課			①被保険者が柔道整復師の施術、鍼灸等の施術をした場 合、その保険者負担分を施術所等へ支払う。 ②高齢化等により、1人あたり療養費は増加しており、医療 費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。	89,072	73,716	6 精査・ 検証	①1人あたり療養費は増加しており、療養費適正化に、取り 組む必要がある。 ②療養費のアンケートを実施し、療養費適正化の周知に取 り組む。	90,000
19	国保	2	1	4	安心して暮らせ る社会保障の 充実	退職被保険者等療養費に 要する経費	保険年金課			①退職被保険者が柔道整復師の施術、鍼灸等の施術をし た場合、その保険者負担分を施術所等へ支払う。 ②高齢化等により、1人あたり療養費は増加しており、医療 費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。	7	0	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2 年3月に制度が終了した。 ②退職者医療制度終了に伴い、一般被保険者へ移行した。	50
20	国保	2	1	5	安心して暮らせ る社会保障の 充実	審査支払手数料に要する 経費	保険年金課			①国保連合会は医療機関からの診療報酬明細書を審査支 払し、その審査手数料を各保険者が支払う。 ②被保険者数の減少により、審査件数の減少が予想され る。	14,525	12,655	6 精査・ 検証	①手数料については、県内市町村長が理事となる総会で決 められているが、随時、検証していく必要がある。 ②診療報酬明細書の審査を強化し、医療費の適正化に取 り組む。	14,945

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	多額 の経 費対 象	①事務事業の概要 ②課題（目的に対する現状など）	元年度決算 額[千円]	2年度決算 額[千円]	総合評 価	①評価の理由 ②令和3年度に取組む改革・改善内容	3年度予算 額[千円]
21	国保	2	2	1	安心して暮らせる 社会保障の 充実	一般被保険者高額療養費 に要する経費	保険年金課			①被保険者が同月内の医療費の自己負担額が高額になった時、申請後、自己負担限度額を超えた分を償還する。 ②高齢化等により、1人あたり高額療養費は増加しており、医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。	867,366	895,136	6精査・ 検証	①1人あたり高額療養費は増加しており、医療費適正化に、取り組む必要がある。 ②疾病の予防や重症化を防ぐとともに、医療費適正化の周知に取り組む。	900,000
22	国保	2	2	2	安心して暮らせる 社会保障の 充実	退職被保険者等高額療養費 に要する経費	保険年金課			①退職被保険者が、同月内の医療費の自己負担額が高額になった時、申請後、自己負担限度額を超えた分を償還する。 ②高齢化等により、1人あたり高額療養費は増加しており、医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。	355	0	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月に制度が終了した。 ②退職者医療制度終了に伴い、一般被保険者へ移行した。	50
23	国保	2	2	3	安心して暮らせる 社会保障の 充実	一般被保険者高額介護合 算療養費に要する経費	保険年金課			①被保険者の年間の医療と介護の自己負担額が高額になった時、申請後、自己負担限度額を超えた分を償還する。 ②高齢化等により、1人あたり高額療養費は増加しており、医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。	975	1,065	6精査・ 検証	①1人あたり高額療養費は増加しており、医療費適正化に、取り組む必要がある。 ②疾病の予防や重症化を防ぐとともに、医療費適正化の周知に取り組む。	1,300
24	国保	2	2	4	安心して暮らせる 社会保障の 充実	退職被保険者等高額介護 合算療養費に要する経費	保険年金課			①退職被保険者の年間の医療と介護の自己負担額が高額になった時、申請後、自己負担限度額を超えた分を償還する。 ②高齢化等により、1人あたり高額療養費は増加しており、医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。	0	0	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月に制度が終了した。 ②退職者医療制度終了に伴い、一般被保険者へ移行した。	50
25	国保	2	3	1	安心して暮らせる 社会保障の 充実	一般被保険者移送費に要 する経費	保険年金課			①被保険者が負傷、疾病等の治療のため、医師の指示で緊急的な必要で移送された場合に、移送費を支給する。 ②緊急性が審査されるため、該当となるケースは少ない。	0	0	6精査・ 検証	①移送費は該当ケースが少ないため、随時、検証して行く必要がある。 ②疾病の予防や重症化を防ぐとともに、医療費適正化の周知に取り組む。	100

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	多額 の経 費対 象	①事務事業の概要 ②課題（目的に対する現状など）	元年度決算 額[千円]	2年度決算 額[千円]	総合評 価	①評価の理由 ②令和3年度に取組む改革・改善内容	3年度予算 額[千円]
26	国保	2	3	2	安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等移送費に要する経費	保険年金課			①退職被保険者が負傷、疾病等の治療のため、医師の指示で緊急的な必要で移送された場合に、移送費を支給する。 ②緊急性が審査されるため、該当となるケースは少ない。	0	0	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月に制度が終了した。 ②退職者医療制度終了に伴い、一般被保険者へ移行した。	10
27	国保	2	4	1	安心して暮らせる社会保障の充実	出産育児一時金に要する経費	保険年金課			①被保険者が出産した場合に40.4万円を支給する。産科医療保障制度加入機関での出産は、1.6万円を上乗せする。 ②海外出産等の増加に伴い、年々厳格な審査や調査が求められている。	26,813	23,462	6精査・ 検証	①被保険者の出産に係る費用の軽減が図られているが、随時、その審査方法等、検証していく必要がある。 ②安心して出産できるよう、出産育児一時金等の制度について周知に取り組みと共に未申請者には申請を勧奨する。	37,819
28	国保	2	5	1	安心して暮らせる社会保障の充実	葬祭費に要する経費	保険年金課			①被保険者が死亡した場合に葬祭費用として、喪主に5万円を支給する。 ②葬祭費の財源は保険料となっており、今後の支給は年間200名前後で推移すると予想される。	8,050	7,500	6精査・ 検証	①被保険者の葬祭費用の軽減が図られているが、随時、その内容等を検証していく必要がある。 ②葬祭費の制度について、周知に取り組みと共に、未申請者には申請を勧奨する。	10,000
29	国保	2	6	1	安心して暮らせる社会保障の充実	傷病手当金に要する経費	保険年金課			①新型コロナウイルス感染症に感染した人等に対して、労務に服することができなかった期間について手当金を支給する。 ②収束が見込めないことで、定期的に対象期間の延長が行われるため、都度、規則の改正等の処理を要する。。	0	1,197	6精査・ 検証	①国からの事務連絡に基づき、今後も継続して行う必要がある。 ②国からの事務連絡に基づき、今後も対象期間の延長等が行われた場合、広く周知を行っていくものとする。	1,000
30	国保	3	1	1	安心して暮らせる社会保障の充実	一般被保険者医療給付費分納付金に要する経費	保険年金課			①国保財政の運営主体である県が医療費水準及び所得水準に応じて算出した一般被保険者医療給付費納付金を収める。 ②激変緩和措置により納付金は減額されており、この激変緩和措置は年々縮小される。	2,027,259	1,872,618	6精査・ 検証	①保険給付費はほぼ全額、交付されることとなったが、納付金に必要な保険料率について、検証していく必要がある。 ②保険料収納率の向上や医療費の適正化により、歳入確保に努める。	1,885,914

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	多額 の経 費対 象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	元年度決算 額[千円]	2年度決算 額[千円]	総合評 価	①評価の理由 ②令和3年度に取組む改革・改善内容	3年度予算 額[千円]
31	国保	3	1	2	安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等医療給付費分納付金に要する経費	保険年金課			①国保財政の運営主体である県が医療費水準と所得水準で算出した退職被保険者医療給付費納付金を収める。 ②後期への移行等の理由により被保険者が減少、保険料収入が減少していくことが予想されるなかで財源の確保が必要。	2,551	2,260	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月に制度が終了した。 ②退職者医療制度終了に伴い、一般被保険者へ移行した。	766
32	国保	3	2	1	安心して暮らせる社会保障の充実	一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金に要する経費	保険年金課			①国保財政の運営主体である県が医療費水準と所得水準で算出した一般被保険者後期高齢者支援金等納付金を収める。 ②後期への移行等の理由により被保険者が減少、保険料収入が減少していくことが予想されるなかで財源の確保が必要。	594,854	715,849	6精査・ 検証	①後期高齢者支援金は、県で支払うこととなったが、納付金に必要な保険料率について、検証していく必要がある。 ②保険料収納率の向上により、歳入確保に努める。	693,403
33	国保	3	2	2	安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金に要する経費	保険年金課			①国保財政の運営主体である県が医療費水準及び所得水準で算出した退職被保険者後期高齢者支援金等納付金を収める。 ②激変緩和措置により納付金は減額されており、この激変緩和措置は年々縮小される。	417	99	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月に制度が終了した。 ②退職者医療制度終了に伴い、一般被保険者へ移行した。	26
34	国保	3	3	1	安心して暮らせる社会保障の充実	介護納付金分納付金に要する経費	保険年金課			①国保財政の運営主体である県が医療費水準及び所得水準で算出した一般被保険者介護納付金分納付金を収める。 ②激変緩和措置により納付金は減額されており、この激変緩和措置は年々縮小される。	198,250	244,435	6精査・ 検証	①介護納付金は、県で支払うこととなったが、納付金に必要な保険料率について、検証していく必要がある。 ②保険料収納率の向上により、歳入確保に努める。	276,017
35	国保	4	1	1	安心して暮らせる社会保障の充実	退職者医療事務費拠出金に要する経費	保険年金課			①退職者医療制度該当者を抽出するため、拠出金を納付し、該当者リストの提供を受ける。 ②平成27年4月より新規加入者への適用ができなくなったため、退職者医療制度の該当者が減少している。	1	1	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月の制度終了に向け経過措置中である。 ②退職者医療制度終了に向け、退職者医療制度該当者の抽出・振替を終了する。	2

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	多額 の経 費対 象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	元年度決算 額[千円]	2年度決算 額[千円]	総合評 価	①評価の理由 ②令和3年度に取組む改革・改善内容	3年度予算 額[千円]
36	国保	5	1	1	安心して暮らせる 社会保障の 充実	特定健康診査等に要する 経費	保険年金課	○		①年1回特定健康診査を実施。結果により、生活習慣病の リスクが高い人への特定保健指導と受診勧奨を行う。 ②特定健診受診率は県平均を下回っており、受診率の向上 が課題である。	85,225	75,604	7拡充	①1人あたり保険給付費は増加しており、生活習慣病重症 化予防のため、受診率向上を目指し、事業の拡充が必要。 ②コロナ禍においても、特定健康診査後の特定保健指導を 利用しやすい環境づくりのためオンライン面談を導入する。	82,564
37	国保	5	2	1	安心して暮らせる 社会保障の 充実	疾病予防に要する経費	保険年金課			①人間ドック等助成事業や糖尿病性腎症重症化予防事業 等により、生活習慣病の重症化予防等を実施する。 ②重症化予防事業について、より疾病リスクが高い健康無 関心層の人等が利用につながるよう支援が必要である。	15,642	9,530	6精査・ 検証	①1人あたり保険給付費は増加しており、生活習慣病重症 化予防のため、随時、事業を検証していく必要がある。 ②糖尿病性腎症重症化予防事業の効果的な実施のため、 対象者抽出基準について検証を実施する。	15,612
38	国保	6	1	1	安心して暮らせる 社会保障の 充実	国民健康保険財政調整基 金積立金に要する経費	保険年金課			①保険財政の毎年の変動に対応するため、国民健康保険 財政調整基金への積み立てを行う。 ②基金の活用により、納付金や繰越金の変動に対応して おり、一般会計からの法定外繰入金解消につながる。	220,251	253,755	6精査・ 検証	①財政基盤の安定が図られたが、随時、積立額について精 査・検証していく必要がある。 ②国民健康保険の財政基盤を安定させるため、収支状況 に応じて適切に積み立てを行う。	1
39	国保	7	1	1	安心して暮らせる 社会保障の 充実	一般被保険者保険料(税) 還付金等に要する経費	保険年金課			①一般被保険者にかかる国民健康保険料の重複納付・更 正減額等による過誤納金の還付事務を行う。 ②遡り喪失等を理由とする更正減額による還付が多数を占 めるため、適正な資格管理が課題である。	8,627	13,750	6精査・ 検証	①保険料の適正賦課のため必要不可欠であるが、適正な 資格管理について、検証していく必要がある。 ②喪失手続きの周知・勧奨や、二重納付防止の対策を講 じ、過誤納金の抑制を図る。	15,000
40	国保	7	1	2	安心して暮らせる 社会保障の 充実	退職被保険者等保険料 (税)還付金等に要する経 費	保険年金課			①退職被保険者にかかる国民健康保険料の重複納付・更 正減額等による過誤納金の還付事務を行う。 ②遡り喪失等を理由とする更正減額による還付が多数を占 めるため、適正な資格管理が課題である。	0	0	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和 2年3月に制度終了した。 ②退職者医療制度終了により、退職者医療制度該当者へ の還付金は減少する。	100

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	多額 の経 費対 象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	元年度決算 額[千円]	2年度決算 額[千円]	総合評 価	①評価の理由 ②令和3年度に取り組む改革・改善内容	3年度予算 額[千円]
41	国保	7	1	3	安心して暮らせる社会保障の充実	国民健康保険交付金・負担金償還金に要する経費	保険年金課			①国や県から支払われる負担金及び交付金について、過大に交付があった場合に、翌年度に償還する。 ②実績報告により、償還額が確定するため、毎年度、補正予算となる。	0	0	4縮小	①前年度の実績報告に伴う返還金であるが、申請金額について、検証していく必要がある。 ②療養給付費等国庫負担金等は、30年度より県が申請しているため、償還額は縮小する。	1
42	国保	7	2	1	安心して暮らせる社会保障の充実	一般会計繰出金	保険年金課			①国民健康保険特別会計の前年度の決算に伴い、一般会計へ繰出しが必要な場合には、一般会計へ繰出しを行う。 ②前年度、国民健康保険特別会計への法定外繰入が不要となったため、一般会計への返還も無かった。	0	0	6精査・ 検証	①一般会計への返還は無かったが、繰出額について、検証していく必要がある。 ②前年度収支状況から適切に繰出を行う。	1
43	介護	5	2	1	安心して暮らせる社会保障の充実	介護予防普及啓発事業に要する経費	健康増進課			①介護予防講座や地区活動で啓発を行うとともに講座参加者からボランティアを育成し介護予防活動の推進を図る。 ②ボランティアを育成し、活動が活性化するように支援する必要がある。	1,649	563	6精査・ 検証	①介護保険法において介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業に位置付けられており、継続していく必要がある。 ②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進するため他課と調整を継続する。	1,258
44	後期	1	1	1	安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者の資格・給付に要する経費	保険年金課			①後期高齢者医療の被保険者証の交付・高額療養費・療養費・葬祭費等の申請を受付、広域連合へ送付する。 ②被保険者の増加に伴い、給付申請も増加しているため、迅速に事務処理を進める必要がある。	5,558	4,385	6精査・ 検証	①高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施しているが、業務手法等は随時、検証していく必要がある。 ②被保険者が必要な給付を受けられるよう、各種申請、届出の受付及び認定証等の交付事務を確実に進行。	5,906
45	後期	1	2	1	安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者医療保険料の徴収に要する経費	保険年金課			①後期高齢者医療広域連合が決定した保険料を、被保険者に通知し、徴収を行う。 ②特別徴収は、開始まで約半年かかり、非該当の場合、納付書払いとなり収め忘れが発生する場合がある。	13,152	13,682	6精査・ 検証	①広域連合条例に基づき実施しているが、収納率向上に向け、随時、検証していく必要がある。 ②保険料の納付方法に関して、特別徴収を原則とし、口座振替併用を推進し、納め忘れ防止に努める。	17,142

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	多額 の経 費対 象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	元年度決算 額[千円]	2年度決算 額[千円]	総合評 価	①評価の理由 ②令和3年度に取組む改革・改善内容	3年度予算 額[千円]
46	後期	2	1	1	安心して暮らせる 社会保障の 充実	広域連合納付金に要する 経費	保険年金課			①市が徴収した保険料や、保険基盤安定制度に係る県と市の負担分等を後期高齢者医療広域連合に納付する。 ②保険基盤安定制度については、被保険者の増加により予測が困難となっている。	1,315,978	1,456,422	6精査・ 検証	①保険基盤安定制度は、広域連合の試算に基づき予算を組んでいるが、随時、検証していく必要がある。 ②定期的な保険料徴収状況の確認を行うことで適切な保険料納付額を算定する。	1,500,078
47	後期	3	1	1	安心して暮らせる 社会保障の 充実	後期高齢者医療保険料還 付に要する経費	保険年金課			①後期高齢者医療保険料の重複納付・更正減額等による過誤納金の還付事務を行う。 ②所得変更や資格の喪失に伴い発生するため、適正な資格管理と所得把握が課題である。	1,430	2,173	6精査・ 検証	①保険料更正後に迅速に事務処理を実施しているが、業務手法等は随時、検証していく必要がある。 ②所得変更や資格の喪失など、迅速かつ的確な事務処理を行う。	2,970
48	後期	3	2	1	安心して暮らせる 社会保障の 充実	一般会計繰出金	保険年金課			①後期高齢者医療特別会計の前年度の決算に伴い、事務費繰入額の超過分を一般会計へ繰出しを行う。 ②被保険者の増加に伴い、事務費も増加傾向にあるが、予備費が含まれるため、繰出額は増減する。	4,890	8,012	6精査・ 検証	①前年度の事務費により繰出し額は決定するが、随時、検証していく必要がある。 ②前年度収支状況から適切に繰出しを行う。	1